

告 示 第 8 1 6 号

令和 7 年 6 月 1 3 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

市営広木駅自動車駐車場改修及び駐車場管理システム保守業務委託契約に係る制限付き
一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

市営広木駅自動車駐車場改修及び駐車場管理システム保守業務に係る制限付き一般競争入札
に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5
第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第
2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の
規定により下記の事項を公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要
領により制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業 務 名

市営広木駅自動車駐車場改修及び駐車場管理システム保守業務

(2) 履行場所

鹿児島市田上町 4 7 9 2 番 2

市営広木駅自動車駐車場

(3) 契約期間

契約締結日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで

準備期間 契約締結日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで

履行期間 令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 9 月 3 0 日まで

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
）

(4) 業務概要

駐車場改修及び駐車場管理システム保守管理、駐車料金の収納事務

2 入札に参加する者に必要な資格

本委託業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 公告の日（以下「公告日」という。）から入札参加資格申請の提出期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 令和2年度以降に元請として、ゲート式駐車場管理システム機器の設置及び保守管理業務の実績を有すること。
- (6) 常時駐車場管理システムを監視し、故障等の不具合が生じたとき、遠隔操作又は現地作業により直ちに適切な処置をし、機能の回復を図ることができる全日24時間のメンテナンスの体制が整備できること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 納期の到来している市税を完納していること。
- (9) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）

イ 業務実績調書（様式あり）

ウ 商業登記簿謄本

エ 印鑑証明書及び使用印鑑届

オ 公告日以前における直近の営業年度の財務諸表

カ 市税の滞納がないことの証明書

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

- (4) 申請書類の提出以降、入札に至るまでの間に、要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年6月20日（金）まで

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

(4) 提出部数

各1部

- (5) 交付する用紙は、全て本市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は書面で通知する（令和7年6月23日（月）発送予定）。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和7年6月20日（金）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

- (2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和7年6月20日（金）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp

ウ 交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に本市ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和7年6月30日（月）午後2時

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所東別館5階501会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定する。

11 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 入札書に記載する金額は、仕様書に記載の業務内容に対するすべての費用を、設置期間を5年間として月額を見積もって記載すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、3回までとする。

12 開札の日時及び場所等

開札は、8に掲げる日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
 - (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
 - (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 予算の減額又は削除に伴う解除等

この入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。

1 7 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局道路部道路管理課管理係（東別館5階）

電話 099-216-1354

ファックス 099-216-1400

電子メールアドレス dkan-kanri@city.kagoshima.lg.jp

